

令和6年度

# 精神保健福祉センター所報

第 53 集



しゅう  
「海景ー191」 中村脩一 氏

福島県精神保健福祉センター



# 目 次

## I 精神保健福祉センターの概要

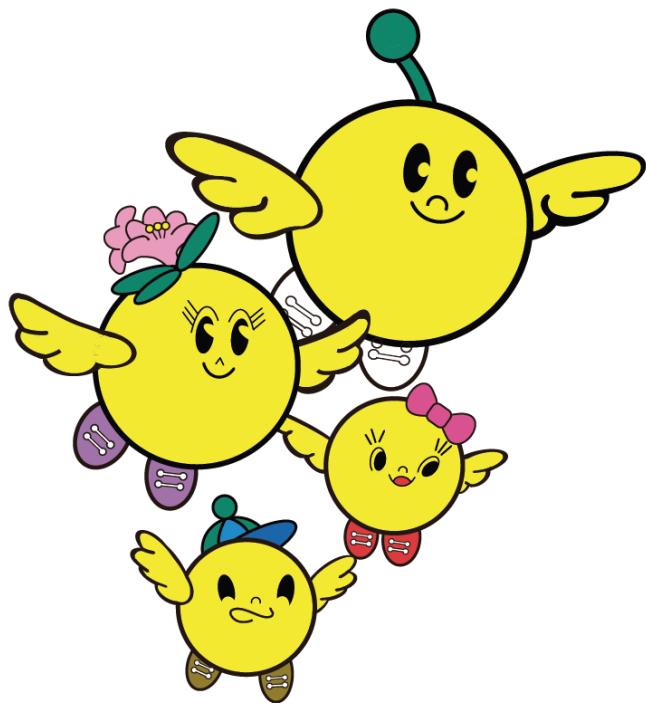
1	沿革	1
2	施設の現況	1
3	職員の構成	2
4	業務の内容	2

## II 業務実績

1	普及啓発	3
2	関係機関職員の教育研修	4
3	技術指導・技術援助	5
4	精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況	7
5	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	9
6	自殺対策関連事業	12
7	特定相談事業	16
8	薬物関連相談事業	17
9	依存症相談拠点事業	17
10	精神保健福祉協力組織の育成	19
11	福島県精神医療審査会事務	19
12	災害時精神医療体制整備事業	20
13	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認	20

## III 参考資料

1	精神科病床を有する病院数、入院患者数	21
2	在院患者数、性・年齢・病類別	21
3	自殺者数の推移	22



キビタン©福島県

# I 精神保健福祉センターの概要

## 1 沿革

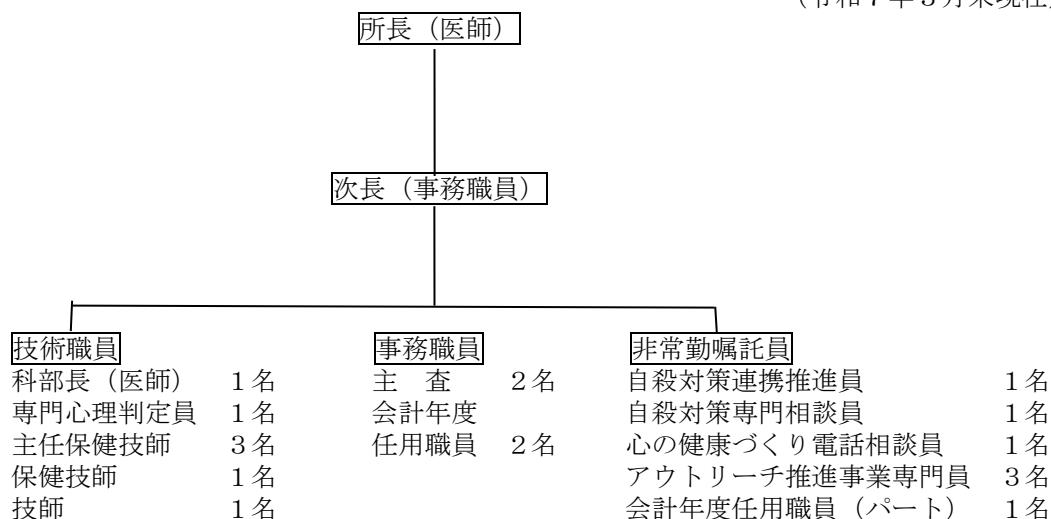
昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 35 年 7 月 1 日	精神衛生相談所を福島保健所（福島市御山町 48）に併設
昭和 39 年	福島県精神衛生相談所条例施行
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生相談所の名称が精神衛生センターに改正
昭和 47 年 4 月 1 日	福島県精神衛生相談所条例が廃止され福島県精神衛生センター条例施行 福島市森合町 10-9 に移転
昭和 62 年	精神衛生法が改正され精神保健法制定
昭和 63 年 7 月 1 日	福島県精神衛生センター条例が一部改正され福島県精神保健センター条例へ 福島県精神衛生センターの名称が福島県精神保健センターに改正
平成 5 年	精神保健法の一部改正
	障害者基本法制定
平成 5 年 12 月 13 日	福島県保健衛生合同庁舎（福島市御山町 8-30）に移転
平成 7 年	精神保健法が改正され精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に名称変更
平成 7 年 10 月 13 日	福島県精神保健センター条例が福島県精神保健福祉センター条例へ改正 福島県精神保健センターの名称が福島県精神保健福祉センターに改正
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正
	障害者自立支援法の制定
平成 18 年	自殺対策基本法の制定
平成 24 年	障害者自立支援法に代わり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の制定
平成 25 年	精神保健福祉法の一部改正

## 2 施設の現況

- (1) 所在地 〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号 福島県保健衛生合同庁舎 5 階  
(2) 建物 鉄筋コンクリート造、建面積 813.8 m<sup>2</sup> (5 階部分)  
(3) 施設完成日 平成 5 年 11 月 24 日、同 12 月 13 日移転

### 3 職員の構成

(令和7年3月末現在)



### 4 業務の内容

- 精神保健福祉センターにおいて行う業務は、次のとおりです。
- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
  - (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
  - (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導並びにこれらに付随する診療に関すること。
  - (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
  - (5) 精神保健福祉法第45条第1項の申請に対する決定及び障害者総合支援法第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務に関すること。
  - (6) 障害者総合支援法第22条第2項の規定により、市町村が同条第1項に規定する支給要否決定を行うに当たり意見を述べること。
  - (7) 障害者総合支援法第26条第1項の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（福島県精神保健福祉センター条例（昭和47年福島県条例第18号）第3条より）

#### ※ 参照法令

- ア 精神保健福祉法第45条第1項（精神障害者保健福祉手帳）  
精神障害者（知的障害者を除く。）は、厚生労働省令で定める書類を添えて、その居住地（居住地を有しないときは、その現在地）の都道府県知事に精神障害者保健福祉手帳の交付を申請することができる。
- イ 障害者総合支援法第52条第1項（自立支援医療費の支給認定）  
自立支援医療費の支給を受けようとする障害者又は障害児の保護者は、市町村等の自立支援医療費を支給する旨の認定（以下「支給認定」という。）を受けなければならない。
- ウ 障害者総合支援法第22条（支給要否決定等）  
市町村は、障害者等の障害程度区分、当該障害者等の介護を行う者の状況、当該障害者等の置かれている環境、当該申請に係る障害者等又は障害児の保護者の障害福祉サービスの利用に関する意向等を勘案して介護給付費等の支給の要否の決定を行うに当たり精神保健福祉センター等の意見を聞くことができる。
- エ 障害者総合支援法第26条第1項（都道府県による援助等）  
都道府県は、市町村の求めに応じ、市町村が行う第19条から第22条まで、第24条及び前条の規定による業務に関し、その設置する身体障害者更生相談所等による技術的事項についての協力その他市町村に対する必要な援助を行うものとする。

## II 業務実績

### 1 普及啓発

#### (1) 研修会等

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
思春期精神保健セミナー	令和6年8月6日(火) オンラインと会場視聴のハイブリッド開催	オンライン83名 会場6名 計89名	講演「思春期のはなし～思春期の子どもたちが抱える問題について～」 講師 福島大学 人間発達文化学類 特任教授 安部 郁子 先生
アディクションフォーラム	令和6年10月22日(火) 郡山市中央公民館	会場124名	講演「アディクションからの回復－疾患の理解と回復に必要なこと」 講師 寿泉堂松南病院 金子 春香 先生 体験発表 依存症の当事者 和太鼓演舞

#### (2) 広報等

##### ア ホームページ

アドレス <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>

ホームページアクセス件数 11,790件/年

##### イ 精神保健福祉瓦版の発行

発行 計4回、ホームページに掲載

##### ウ アディクション伝言板の発行

発行 月1回 計12回、ホームページに掲載

##### エ リーフレットの作成配布

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、配布。詳細は自殺対策関連事業のページ参照

## 2 関係機関職員の教育研修

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
精神保健福祉 関係職員研修			
基礎研修	1日目 令和6年6月5日 10:00～15:30 (Web開催)	81名	①行政説明「福島県の精神保健福祉行政について」 担当者 福島県保健福祉部 障がい福祉課職員 ②講義「個別相談の進め方」 講師 当センター所長 ③情報提供「当センターの業務について」 報告者 当センター職員 情報提供「ふくしま心のケアセンターについて」 報告者 ふくしま心のケアセンター職員 ④講義「精神疾患の理解と対応」 講師 内海メンタルクリニック 院長 内海 晴美 先生
	2日目 令和6年6月6日 10:00～15:50 (Web開催)	75名	①講義1 「地域で生活を支えるために －社会資源の活用－」 講師 郡山市障がい者基幹相談支援センター 所長 佐藤 清一郎 氏 (ピアサポートによるリカバリーストーリーの発表あり) ②情報提供「精神障がい者アウトリーチ推進事業」 「ピアサポート登録制度について」 報告者 当センター職員 ③講義・演習「精神保健福祉相談対応の基本」 講師 一般財団法人桜ヶ丘病院 精神保健福祉士 菅野 正彦 氏 ④事例検討（グループワーク） 助言者 当センター所長
テーマ別研修会	①令和7年1月24日 13:30～15:30 (対面開催)	①23名	①講義・演習「依存症支援－動機づけ面接を中心に」 講師 福島学院大学福祉学部福祉心理学科 講師 北本 明日香 先生
	②令和7年2月10日 13:30～16:00 (対面開催)	②23名	②講義・演習「依存症家族への支援－CRAFTを中心に」 講師 一般社団法人そわか 代表理事 齊藤 健輔 氏
	③令和7年2月21日 13:30～15:30 (Web開催)	③63名	③講義「市販薬・処方薬依存について」 講師 国立病院機構さいがた医療センター 心理療法士 大越 拓郎 氏
地域ケア検討会	定例  令和6年5月16日 6月11日 9月 5日 令和7年2月5日 3月6日 計 5回	10名 8名 7名 11名 13名 計 49名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談についての 事例検討 伊達市の事例検討 2事例 検討事例数 実3事例・延べ4事例

### 【学生実習】

ポラリス保健看護学院	4名
福島看護専門学校	36名
福島東稜高等学校看護専攻科	36名
福島学院大学福祉心理学科	14名
福島大学	2名

### 【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図 書	DVD
0件	0件

## 3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っています。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員を派遣しています。

### (1) 技術援助・技術指導分類別内訳

区分	技術指導・援助（延件数）													計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所		213							45			61	319	
市町村		189	1	1				3	1	142		8	345	
福祉事務所		3											3	
医療施設		115							5			10	130	
介護老人保健施設		5											5	
障害者支援施設		44										1	45	
社会福祉施設		4											4	
その他		36	1	16	4				1	37		11	47	
実施件数		609	2	17	4			3	2	229		11	127	
													1,004	

### (2) 職員の派遣及び関連会議等への出席状況

\*オンライン参加も含む

#### ア 保健所等

依頼機関	内 容	担 当
県保健福祉事務所	精神保健福祉法の通報に伴う精神保健指定医の診察	医師
市保健所	生活保護医療給付要否意見書等審査会	医師
市町村	ケース会議	医師、保健師、心理判定員、精神保健福祉士、アウトリーチ推進事業専門員（医師、作業療法士）
	若者自殺対策事業	保健師、自殺対策連携推進員
	市町村自殺対策計画策定支援	医師、保健師 自殺対策連携推進員
	自殺対策事業打合せ	保健師、自殺対策連携推進員
	自殺対策連絡協議会	保健師、自殺対策連携推進員
	ピアソーター交流会	保健師
	会津障がい保健福祉圏域連絡会	保健師

## イ 県部局等

依頼機関	内 容	担 当
知事部局	精神疾患休職職員復職審査	医師、心理判定員
児童家庭課	特別障害児扶養手当等審査	医師
こども・青少年政策課	福島県再犯防止推進府内連絡会議	心理判定員
高齢福祉課	福島県介護予防市町村支援委員会	心理判定員
障がい福祉課	福島県精神科救急医療システム連絡調整委員会	医師
	福島県自殺対策推進協議会	医師
	自殺対策関連打合せ	保健師 自殺対策連携推進員
	精神科病院実地審査	医師
	D P A T 研修会・報告会	保健師、心理判定員
	被災者心のケア事業運営委員会	保健師 (※R 6欠席)
	精神保健福祉担当者会議	心理判定員、保健師
	福島県自殺対策推進協議会	医師
	福島県自立支援協議会人材育成部会	心理判定員

## ウ 教育委員会

依頼機関	内 容	担 当
福島県教育委員会	公立学校教職員神経・精神障がい審査委員会	医師
	若者自殺対策事業	医師、保健師、心理判定員 自殺対策連携推進員

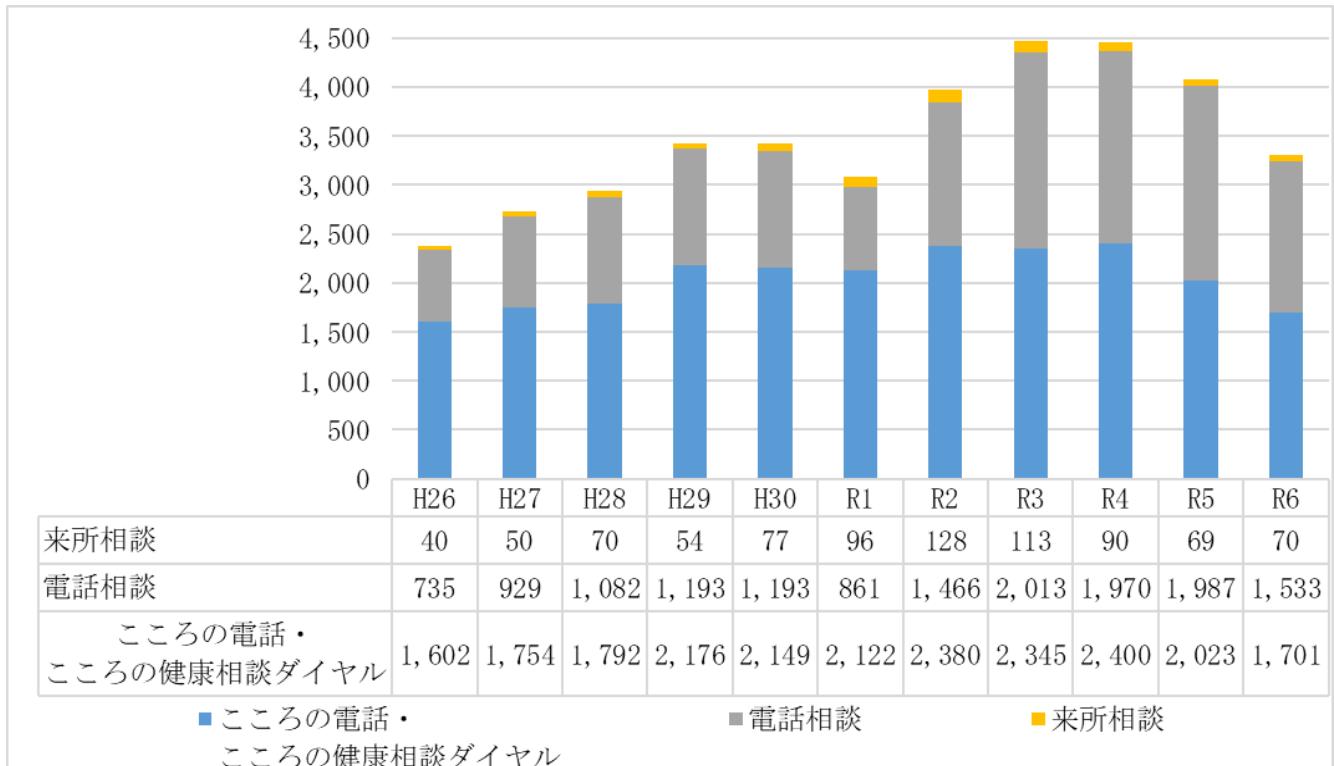
## エ その他の関係機関

依頼機関	内 容	担 当
福島県警察本部	被害者等支援連絡協議会	医師 (※R 6欠席)
福島保護観察所	薬物再乱用防止ステップアッププログラム	心理判定員、精神保健福祉士
	引受人座談会	心理判定員、精神保健福祉士
	心神喪失者等医療観察法ケア会議	保健師
	心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会	保健師
	心神喪失者等医療観察法福島保護観察所との運営打合せ	保健師
福島刑務所	ギャンブル依存回復プログラム	心理判定員、依存症相談員
福島刑務支所	福島刑務支所研究授業	保健師
特定非営利活動法人 アイキヤン	ピアソポーター活動支援事業理解促進研修会	保健師
ふくしま心のケアセンター	被災者心のケア運営委員会	次長
	被災者心のケア月例会議	次長
	アルコール対応力強化事業	保健師

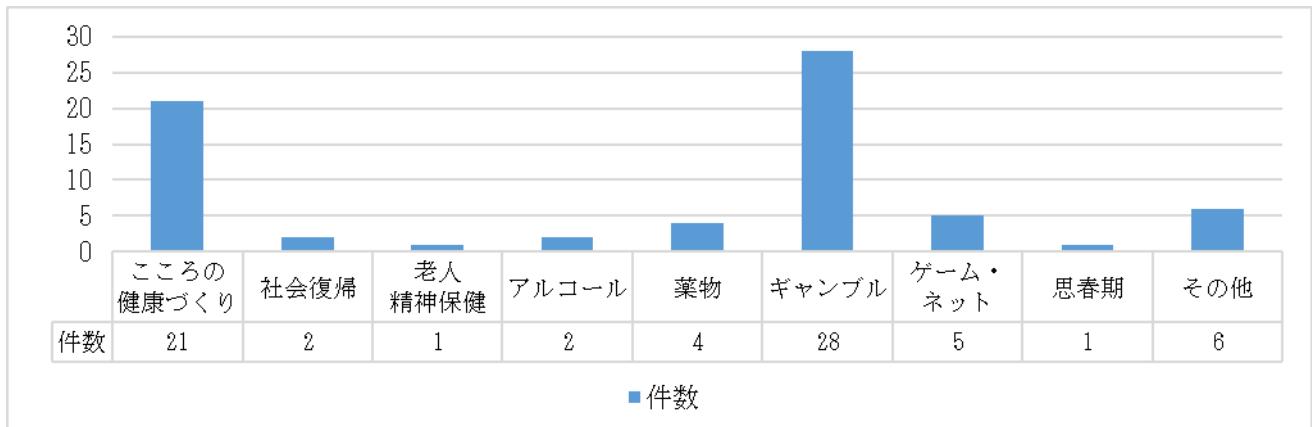
#### 4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況

##### (1) 精神保健福祉相談(来所、センター代表電話・こころの電話・こころの健康相談ダイヤル)

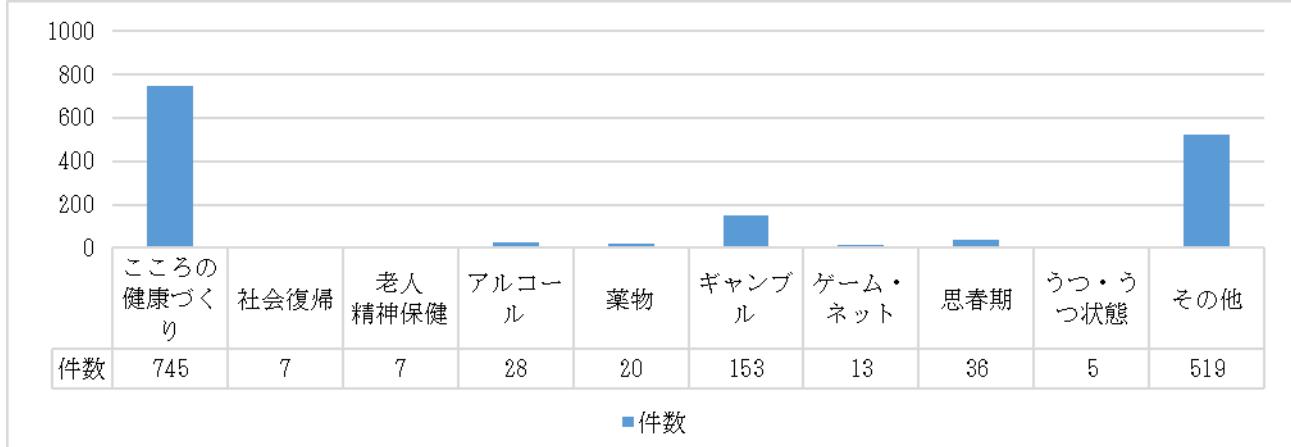
件数の推移 (平成26～令和6年度)



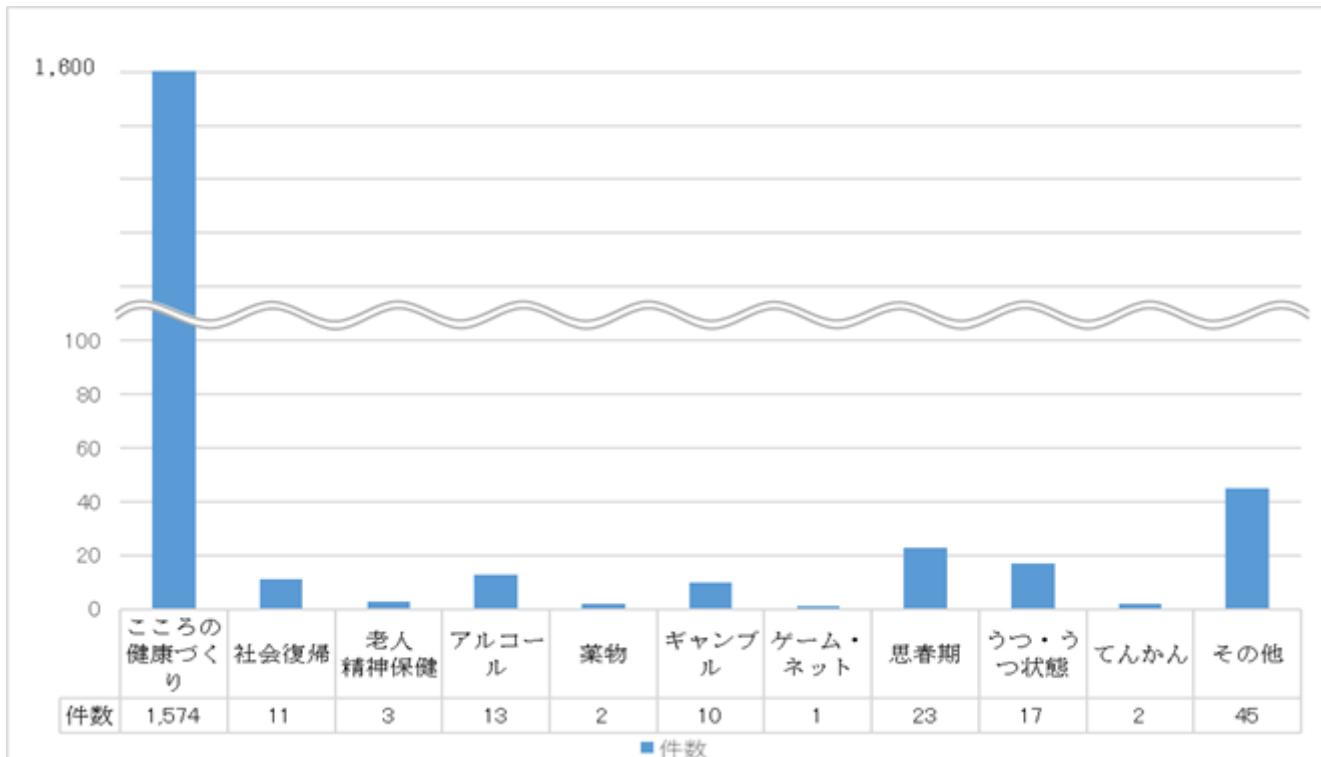
ア 来所による相談 (令和6年度)



イ センター代表電話への相談 (令和6年度)



## ウ こころの電話・こころの健康相談ダイヤルへの相談（令和6年度）



## (2)精神科救急情報センター事業

福島県では、緊急な治療を必要とする精神障がい者のため、本人や家族、消防、警察等からの精神科救急に関する相談を受け付け、緊急性を判断して、精神科救急医療を提供する医療機関の紹介、医療機関や関係機関との連絡調整、情報交換を行い、受診の指示や当座どうすべきかの助言を提供する精神科救急情報センター事業を実施しています。

当センターでは、平成28年度から専用電話を設置して、本事業のうち平日の日中における精神科救急相談に対応しております。平成31年度からは夜間(17:00~17:15)に受けた相談実績のみ国へ報告しています。

- ・相談受付日時 月曜日～金曜日まで（土日、祝日、年末年始を除く） 8:30～17:15
- ・令和6年度相談対応件数 78件 うち 報告相談件数 5件

## (3)相談に付随する診療状況

センター内診療施設において行っています。

### ア 診療受付状況

	男	女	計
初回診療者数	10	10	20
再診療者数	10	8	18
診療者総数	20	18	38

### イ 診療処理状況

診療実件数	38	投薬	院内	0
診療延件数	138		院外	116
相談助言指導	0			
診療に伴う諸検査数	16			
諸検査の内訳				
脳波	0			
心理	15			
血液	1			

#### ウ 診断名、年齢別、性別、診療実件数

診断名		年齢		≤10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	60＜	計 (%)
F	0	症状性を含む器質性精神障害	男								
F	1	精神作用物質による精神及び行動の障害	男								
F	2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	男					1	1	2 (5.2%) <td></td>	
F	3	気分（感情）障害	男		1	3	2	2	4	12 (31.5%) <td></td>	
F	4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	男			1	1	1		3 (7.8%) <td></td>	
F	5	生理的障害及び身体的原因に関連した行動症候群	男								
F	6	成人の人格及び行動の障害	男								
F	7	精神遅滞	男				1			1 (2.6%)	
F	8	心理的発達の障害	男				2			2 (5.2%)	
F	9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	男								
G	4	てんかん	男							1	1 (2.6%)
その他の		男									
計		男		1	4	6	4	5		20	
		女		2	3	4	6	3		18	

## 5 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

### (1) みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域をつくるには、医療・障がい福祉・介護・住まい・社会参加・地域の助け合い・教育が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進める必要があります。

当センターにおいては、精神科医療機関職員を対象とした研修会や入院患者と精神障がい者ピアソーターとの交流会を実施すると共に、精神障がい者ピアソーターの活動体制整備や県委託事業に関する支援を行っています。

#### ア 精神障がい者ピアソーター活動支援事業

県内の精神科病院にピアソーターの有効性を周知し活用促進を図るため、また、精神科病院内の入院患者の退院意欲を喚起するため、県内で登録している精神障がい者ピアソーターを活用し、精神科病院職員等を対象とした研修会や入院患者との交流会を開催しています。

No.	日時	病院名	内容	参加者
1	令和6年12月4日（水） 13:00～15:00	飯塙病院	講義「福島県のピアサポート活動について」 講師：精神保健福祉センター 舟田莉佳 体験発表者：ピアソーター3名	33名

2	令和7年1月20日(月) 14:00~15:30	新田目病院	講義「福島県のピアサポート活動について」 講師：精神保健福祉センター 舟田莉佳 体験発表者：ピアサポートー3名	26名
3	令和7年2月13日(木) 14:00~15:00	針生ヶ丘病院	講義「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 講師：県中保健福祉事務所 健康福祉部 保健福祉課 障がい者支援チーム 遠藤明香理 氏 体験発表者：ピアサポートー2名	27名

#### イ 精神障がい者ピアサポートー活動支援体制整備

福島県では、平成23年度から実施している精神障がい者ピアサポートー養成研修会で養成されたピアサポートーの活動の促進を図るため、平成26年度から「精神障がい者ピアサポートー活動支援体制整備要領」を制定し、精神障がい者ピアサポートーの登録制度を開始しました。

当センターでは、ピアサポートー及びその支援機関である協力事業所の登録事務を実施し、登録情報をホームページに掲載しています。また、ピアサポートー事例集等により関係機関にピアサポートーの活動を周知しています。

##### (ア)登録情報の管理

登録状況について(R7.3.31現在)

ピアサポートー登録者数 79人 協力事業所登録数 47ヶ所

##### (イ)ピアサポートー事例集による周知

下記事例集をホームページへ掲載、関係機関等からの問合せに応じて配布しました。

事例集の名称「精神疾患からのリカバリーPart1～ピアサポートーの声～」

「精神疾患からのリカバリーPart2～ピアサポートーを活用した事業事例集～」

##### (ウ)精神保健福祉瓦版ニュースへの掲載

県内のピアサポートーの活動を紹介するため、記事を掲載しました。

#### ウ 関係機関への支援

当センターでは、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のため、福島県内で実施されている各種事業に協力しております。

##### (ア)地域包括ケアシステム構築推進連絡会への協力

打合せへの参加、企画への協力等。

##### (イ)ピアサポートー活動支援事業(県委託事業)への協力

打合せへの参加、企画への協力等。

##### (ウ)福島県自立支援協議会への協力

福島県自立支援協議会 人材育成部会へ部会構成員として参加。

福島県自立支援協議会へオブザーバーとして参加。

#### (2) 精神障がい者アウトリーチ推進事業

当センターでは、平成30年7月より精神障がい者の地域生活の定着を促進するための支援体制を構築することを目的として「福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業」の実施を開始しました。居宅生活を送っている精神障がい者で、未受診・受療中断・病状不安定等により日常生活の危機が生じている支援対象者に対して、多機関・多職種チームによる地域生活継続のための支援を実施しております。

#### ア 個別支援の実施

支援対象者 21名 (R6.4.1～R7.3.31支援実数)

(内訳 未受診4名、受療中断16名、病状不安定1名)

ケース会議への出席 112回

アセスメント同行訪問 9回

継続的同行訪問 91回

## イ 研修会の開催

アウトリーチ推進事業従事者の資質向上を図り、地域における支援力の向上と多機関ネットワークによるアウトリーチ支援の普及を目指すことを目的に研修会を開催しました。

NO	日時	開催場所	内容	参加者数
1	令和6年9月 19日（木） 10:30～15:15	ウィルふく しま アク ティおろし まち コンベンシ ョンホール A	事業説明 「福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業 の概要について」 福島県精神保健福祉センター 保健技師 舟田 莉佳 講演 「精神障がいとリカバリーを考える」 講師 仙台スピーカーズビューロー 川村有紀 氏 座長 アウトリーチ推進事業専門員・医師 (ふくしま医療センターこころの杜 医師) 本間稔宏 体験発表 「リカバリーについての体験発表」 発表者 ピアソーター 3名 ディスカッション 仙台スピーカーズビューロー 川村有紀 氏 ピアソーター 3名 ふくしま医療センターこころの杜 医師 佐々木太士 福島県精神保健福祉センター アウトリーチ推進事業専門員・医師 本間稔宏 保健技師 舟田莉佳	52名
2	令和6年12月 19日（木） 13:30～15:30	Web 開催	事業説明 「福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業の 概要について」 福島県精神保健センター 保健技師 舟田莉佳 講演 「ひきこもりの理解と支援」 講師 鳥取県精神保健福祉センター 所長 原田豊 氏	75名

## ウ 評価検討委員会の開催

関係機関（行政、医療機関、障がい福祉サービス事業所、当事者会、家族会等）との活動状況評価・検討を行い、地域における支援力の向上と多機関ネットワークによるアウトリーチ支援の普及に向けた協議を行うために評価検討委員会を開催しました。

（ア） 日 時 令和7年2月27日（木）13：30～15：10

（イ） 場 所 精神保健福祉センター 和室（Web 開催）

（ウ） 内 容

- 報告「今年度のアウトリーチ推進事業の実施報告及び第60回全国精神保健福祉センター研究協議会報告（ネットワーク型アウトリーチ支援に関わった地域保健師へのインタビュー調査－中間報告－）」

福島県精神保健福祉センター 保健技師 舟田 莉佳

- アウトリーチ推進事業を利用して

県南保健福祉事務所 保健技師 佐久間 理子 氏  
矢祭町役場 専門員 高橋 真由美 氏

進行 福島県精神保健福祉センター 保健技師 舟田 莉佳

- 質疑応答・意見交換

（エ） 参加者 23名

また福島県では、県内相双地域における「震災対応型アウトリーチ推進事業」を「NPO法人 相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会」に業務委託して実施しております。

## 6 自殺対策関連事業

### (1) 市町村人材育成事業

#### ア 市町村自殺対策主管課長及び担当者会議・研修会の開催

市町村における自殺対策の取組を支援するための会議・研修会を開催しました。

##### (ア) 第1回

日 時 令和6年5月30日(木) 13:30~16:40

開催方法 Zoomによるオンライン会議及び研修会

参 加 者 87名

内 容 ①行政説明 (1)「福島県における令和6年度の自殺対策の取組方針及び事業計画」

福島県庁 障がい福祉課担当者

精神保健福祉センター担当者

(2)「いのち支える自殺対策推進センターにおける取組み」

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

②講義 「自殺対策に関する社会の認識のこれまでとこれから」

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

地域連携推進部 松田 芳明 氏

③情報交換「各市町村における今年度の事業計画と自殺対策事業における課題について」

##### (イ) 第2回

日 時 令和7年1月14日(火) 13:30~16:40

開催方法 Zoomによるオンライン会議及び研修会

参 加 者 71名

内 容 ①行政説明 「福島県内におけるゲートキーパー養成の実施状況について」

精神保健福祉センター担当者

②講義 「自治体におけるゲートキーパーの養成について」

岩手医科大学医学部 災害・地域精神医学講座 特命助教 赤平 美津子 氏

③取り組み紹介 (1) 自治体職員向け e-ラーニング教材・研修動画の紹介

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

(2) 市町村における実践報告

南相馬市 健康づくり課

④情報交換 「各市町村におけるゲートキーパー養成の取組状況と課題について」

### イ 市町村自殺対策計画策定及び進行管理への支援

平成28年改正の自殺対策基本法において、全ての市町村が策定することとされている自殺対策計画について、市町村及び保健福祉事務所に対して計画策定及び進行管理にかかる支援及び情報提供を行いました。

○ 市町村自殺対策計画策定済み市町村数(令和7年3月末現在) 58市町村(98.3%)

#### (ア) 保健福祉事務所への支援

南会津保健福祉事務所(南会津町自殺対策計画策定にかかる技術支援)

#### (イ) 市町村への支援

南相馬市(令和6年度南相馬市自殺対策ネットワーク会議において、自殺対策に取り組むうえで必要な考え方や視点について説明。)

(ウ) 「自殺対策推進状況調査」「確認シート」の提出依頼  
全自治体提出済み。

(エ) 自殺対策のための情報交換メール(JJメール)による情報提供・相談  
・随時対応。

## ウ 若者自殺予防事業

福島県における若年層の自殺の状況としては、全国より高い自殺死亡率で推移しており、全国の自殺死亡率と比較し統計的に有意に高くなる年もあり、若年層の自殺は依然、深刻な問題です。

また、自殺は男女ともに20歳を境に増加することから、現在の自殺を予防するだけでなく将来を見据えた自殺予防を目指し、当センターでは、平成27年度から若年層に対する事業を強化し実施しています。

### (ア) 若者自殺予防教育に関する人材育成研修会

学校における自殺予防教育は、学校生活における自殺を防ぐだけでなく、児童・生徒が生涯にわたって健康に生活していくため、生きる力の育成という側面もあります。

そこで、学校における自殺予防教育を推進し、子どものSOSに対応できる人材を育成することを目的に、研修会を開催しました。

#### 【第1回】

日 時 令和6年6月18日(火) 13:30~16:00

会 場 杉妻会館 中会議室「百合」

参 加 者 39名

内 容 ○講義 「学校における「SOSの出し方教育」の意義とポイント」

一般社団法人高橋聰美研究室 代表 高橋 聰美 氏

○「ストレス対策ガイドブック(高校生) 2020 自殺予防教育のための指導者の手引き」を活用した模擬授業

精神保健福祉センター職員

#### 【第2回】

日 時 令和6年8月8日(木) 13:30~16:00

会 場 福島県環境創造センター 会議室

参 加 者 44名

内 容 ○講義 「大人が「SOSの受け止め方」を学ぶ必要性と気持ちの聞き方・受け止め方」

一般社団法人高橋聰美研究室 代表 高橋 聰美 氏

○情報交換・全体共有 「子どもたちのSOSを受け止めるために～身近な大人としてできること～」

### (イ) 自殺予防教育に関する教材及び若者自殺予防啓発用グッズの配布

福島県教育委員会と共同で作成した教材(令和2年度に県内の全高等学校等へ配付)を追加配付しました。

また、援助希求や援助提供等の自殺予防に必要な知識や適切な相談窓口を普及啓発するため、若者自殺予防啓発用グッズを配布しました。

①「ストレス対策ガイドブック(高校生) 2020 自殺予防教育のための指導者の手引き」の配付

配布先 会議・研修会参加者、学生実習 等

配付数 157部

②「ストレス対策ガイドブック(高校生)」

配布先 会議・研修会参加者、学生実習 等

配付数 243部

③その他、希望のあった市町村、保健福祉事務所、相談支援事業所等の関係機関に配布

配布グッズ 「こころりらっくすノート」

### (ウ) 技術支援・技術協力

①学生実習(実施回数5回)

内 容 講話「自殺の現状と対策」「自殺対策への関わり方」

福島県自殺対策推進センター 自殺対策連携推進員

受講者数 94名(ポラリス保健看護学院 6名、福島看護専門学校 36名、福島東稜高等学校看護専攻科 36名、福島学院大学福祉心理学科 14名、福島大学 2名)

②大学生の卒業論文に関する取材対応

日 時 令和6年9月18日(水) 10:00~12:20

内 容 福島県精神保健福祉センターが実施する自殺対策に関する取組についての取材

## **エ　自死等遺族への支援**

### (ア) 自死等遺族支援者研修会の開催

自死遺族の支援にかかる関係者が、遺族の心情に配慮した対応ができるよう理解を深めるとともに、遺族が必要とする支援情報を得ることができるように情報提供を推進するため、研修会を開催しました。

日 時 令和7年3月18日（火）13：30～16：00

開催方法 Zoomによるオンライン研修会

参 加 者 54名

内 容 ○講話I 「自死遺族が経験すること」

自死遺族自助グループえんの会 代表 斎藤 智恵子 氏

○講話II 「身近な人を自死・自殺で亡くした方を支えるために私たちにできることを考える」

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

自殺総合対策部 自死遺族等支援室長 菅沼 舞 氏

○意見交換・全体共有

#### (イ) 自死遺族等への支援リーフレットの配布

希望があった市町村、関係機関、心のケアセンター等に配付しました。

リーフレット「大切な人を突然に亡くされた方へ」 210部

#### (ウ) 自助団体（自死遺族等支援）への支援

自助団体活動の周知：リーフレット、講演会等チラシの設置

#### (エ) 保健福祉事務所、関係機関等への技術支援

自死遺族及び支援者、関係者等への対応に関する支援（電話・メール、リーフレット送付等）

## **（2）対面型相談支援事業（自殺未遂者サポート事業）**

### **自殺未遂者支援者研修会**

自殺未遂者等の支援に関わる地域の支援関係者が、自殺に追い込まれる背景や、支援に必要となる知識について理解を深めることで、地域の支援力の向上、及び、地域の関係機関との連携体制構築を目指し、研修会を開催しました。

#### **（若者自殺予防教育に関わる人材育成研修会【第3回】として開催）**

日 時 令和6年10月23日（水）13：30～16：00

会 場 福島県環境創造センター 会議室

参 加 者 32名

内 容 ○講義 「自傷行為/自殺未遂のある児童生徒への対応とケアの体制」

一般社団法人高橋聰美研究室 代表 高橋聰美 氏

○情報交換・全体共有「自傷行為/自殺未遂のある児童生徒への見守り・支援を多職種で考える」

## **（3）こころの健康相談ダイヤル**

自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、自殺予防のための相談体制の充実強化を図っています。また、この専用電話の電話番号を内閣府が設定している全国共通の電話番号とし、より多くの人が相談しやすい体制を整備しています。

① 名称 こころの健康相談ダイヤル

② 開設 平成21年9月～（令和3年2月8日～夜間対応開始）

③ 受付時間 平日（月～金）9：00～17：00

18：30～22：30（民間団体対応。相談受付22：00まで）

④ 相談内容 自殺関連、心の健康、精神疾患に関する相談

⑤ 相談員 保健師、看護師

⑥ 相談件数 1,701件（内訳P8 こころの健康相談ダイヤルへの相談のとおり）

#### (4) 普及啓発事業

自殺対策関連のグッズを作成し関係機関へ配布しました。

各種リーフレットは精神保健福祉センターのホームページに掲載しています。

<令和6年度 増刷>

「ひとりで悩んでいませんか 相談機関のご案内」 15, 000部

<ホームページ掲載>

- ① 生徒への自殺予防授業用テキスト 「ストレス対策ガイドブック（高校生版）」
- ② 指導者のための自殺予防テキスト 「学校における自殺予防（平成30年版）」
- ③ 指導者のための自殺予防テキスト  
「ストレス対策ガイドブック（高校生）2020 自殺予防教育のための指導者の手引き」
- ④ 市町村で自殺対策を進めるためのマニュアル 「市町村で自殺対策を進めるために」
- ⑤ 若者の自殺対策に関する支援者のためのテキスト 「若者の心を支える」
- ⑥ 相談窓口案内リーフレット 「ひとりで悩んでいませんか 相談機関のご案内」
- ⑦ 自死遺族、突然死・予想外の死の遺族支援リーフレット 「大切な人を突然亡くされた方へ」
- ⑧ うつ病予防パンフレット 「あなたのこころは元気ですか？～うつ病への気づきと対応～」
- ⑨ 薬物関連リーフレット 「薬物の問題で悩んでいませんか？」
- ⑩ 「誰でもゲートキーパー」
- ⑪ アルコール関連リーフレット 「お酒の量が増えていませんか？」
- ⑫ アルコール関連リーフレット 「家族のアルコール問題で困っていませんか？」
- ⑬ 社会資源情報ハンドブック 2024

#### (5) 自殺対策のための情報交換メール(情報収集・提供)

自殺対策において、自殺対策関係者（市町村・保健福祉事務所）がどんな情報を必要としているかニーズを把握し、時宜に応じた情報提供や助言を行っています。

また、情報を自殺対策関係者（支援者）間で共有することにより、支援者の問題意識の醸成と知識の向上を図り、自殺対策事業の推進に役立てています。

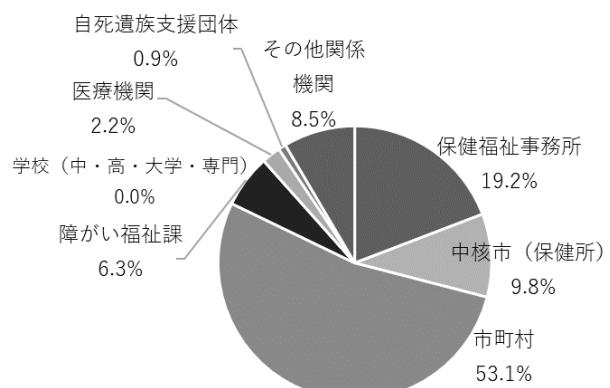
##### 随時のメールによる情報提供・助言

随時、取組の推進に資する情報提供、メール・電話による問い合わせを受け付け、回答しました。

市町村からの問合せが最も多く、相談内容は統計に関する問合せ、パンフレット等の啓発資料の配布依頼、事業に関する相談が中心でした。

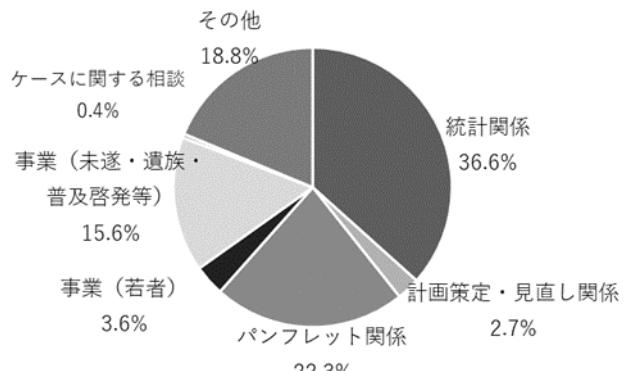
問合せ機関	実(件)	延(件)
保健福祉事務所	30	43
保健所(中核市)	15	22
市町村	50	119
障がい福祉課	11	14
学校(中・高・大学・専門、養護教諭)	0	0
医療機関	2	5
自死遺族支援グループ	2	2
その他関係機関	15	19
合計	125 (前年 257)	224 (前年 366)

(R7.3月末)



相談内容	実(件)	延(件)
統計関係	16	82
計画策定・見直し関係	4	6
パンフレット関係	38	50
事業(若者)	5	8
事業(未遂・遺族・普及啓発等)	29	35
ケースに関する相談	1	1
その他	32	42
合計	125 (前年 257)	224 (前年 366)

(R7.3月末)



#### (6) 自殺対策事業の技術支援（自殺対策計画策定支援、若者自殺予防事業を除く）

ア 保健福祉事務所が主催する自殺対策の研修会・会議等への協力、情報提供等（依頼により実施）

(ア) 南会津保健福祉事務所

南会津地域自殺対策推進協議会（令和6年8月22日）

(イ) 県南保健福祉事務所

県南地域自殺対策推進協議会（令和7年2月12日）

(ウ) 相双保健福祉事務所

相双地域自殺対策推進協議会（令和7年2月14日）

イ 障がい福祉課が主催する自殺対策の会議への協力、情報提供等（依頼により実施）

福島県自殺対策推進協議会（令和7年3月18日）

ウ 民間団体等が主催する自殺対策の会議への協力、情報提供等（依頼により実施）

(ア) ふくしま心のケアセンター

ふくしま心のケアセンター部課長会議（令和6年7月18日）

福島県精神保健福祉センターにおける自殺対策の取組について説明

(イ) 福島県精神保健福祉士会

福島県精神保健福祉士会が主催するゲートキーパー養成講（座令和7年2月22日） 福島県の自殺の現状と対策について説明

## 7 特定相談事業

### (1) 特定相談窓口の設置

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等を行うことにより、相談者の精神的健康の保持増進及び諸問題の解決を図っています。

対象 不登校、ひきこもり、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者（本人・家族等）

①開催日 主に第2、第4木曜日 13:00～16:00（予約制） 18回

②場所 精神保健福祉センター

③相談員 精神科医（非常勤医師）、精神保健福祉士、保健師

④相談件数 12件

○相談内容 思春期 11件、摂食障害1件

○相談者 本人と家族 7件、家族のみ4件、本人と関係者1件

○相談結果 助言終了 12件

### (2) 思春期精神保健セミナー

思春期の時期に抱える心理面の問題に対して、広く県民の理解の促進を図ることにより地域精神保健の向

上に資することを目的として行っています。（対象者 一般県民及び関係者）

- ① 日 時 令和6年8月6日（火） 13：30～15：30
- ② 開催方法 オンラインと会場視聴のハイブリッド開催
- ③ 内 容 講演「思春期のはなし～思春期の子どもたちが抱える問題について～」  
講師 福島大学 人間発達文化学類 特任教授 安部 郁子 先生
- ④ 参 加 者 オンライン83名、会場6名

## 8 薬物関連相談事業

### （1）薬物関連専門相談窓口の設置

薬物による精神障がい者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関をはじめ関係機関等への紹介等を行っています。

（対象者 薬物依存症者及び家族）

- ① 日 時 原則毎月第3水曜日 12回  
第3木曜日 10回
- ② 場 所 精神保健福祉センター
- ③ 相 談 員 精神科医（非常勤嘱託医1名）、回復施設スタッフ（1名）
- ④ 相談件数 実 29件 延べ 36件

### （2）物質使用障害治療プログラム（SMARPP）の開催

物質使用障がい（主に薬物・アルコールなど）からの回復を願う方を対象に、依存症についての正しい知識を身につけ、依存物質に頼らない生活の実現を目指すことを目的に行ってています。

- ① 日 時 毎月第2木曜日 10：00～11：30
- ② 開催回数 7回
- ③ 内 容 SMARPP プログラムのテキストを用いながら依存症について学ぶ。
- ④ 参 加 者 実3名、延べ11名

### （3）薬物家族教室の開催

薬物乱用・依存の問題を抱える家族を対象に、家族自身の回復を図るため、薬物依存症についての正しい知識、問題解決方法を学ぶとともに、家族同士の交流を目的に行ってています。

精神保健福祉センター

- ① 日 時 毎月第2木曜日 13：30～15：30
- ② 開催回数 10回
- ③ 内 容 CRAF Tプログラムによるセッションおよびグループミーティング
- ④ 参 加 者 実10名、延べ49名

## 9 依存症相談拠点事業

国が定める依存症対策総合支援事業実施要綱に基づき、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する相談の拠点を精神保健福祉センター内に設置しています。（令和2年4月1日）

実施体制として、依存症相談員を配置し、医療機関、民間団体・回復施設、関係機関との十分な連携体制を整備し、依存症関連問題に対応します。

### （1）ギャンブル関連相談事業

ギャンブルの問題を抱える当事者及び家族支援として、下記の事業を行いました。

#### （ア）ギャンブル障がい当事者の回復支援

- ・SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）

- ① 日 時 毎月第3火曜日 13：30～15：00（2クール実施（1クールは4～5回））

- ② 場 所 精神保健福祉センター
- ③ 参加者数 参加者数一実3人 延べ14人
- SAT-G ライト (島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム・ライト)
    - ① 日 時 随時
    - ② 場 所 精神保健福祉センター
    - ③ 参加者数 参加者数 当事者: 実1人 延べ1人、支援者: 実1人 延べ1人
- (イ) ギャンブル依存家族教室
- ① 日 時 毎月第2木曜日 13:30～15:30
  - ② 場 所 精神保健福祉センター
  - ③ 内 容 CRAF T教材を用いたプログラムとミーティング
  - ④ 開催回数 10回
  - ⑤ 参加者数 実16人 延32人

## (2) ネット・ゲーム関連相談事業

ネット・ゲームの問題を抱える家族を対象に下記の事業を行いました。

ネット・ゲーム依存家族教室

- ① 日 時 毎月第3火曜日 13:30～15:30
- ② 場 所 精神保健福祉センター
- ③ 内 容 CRAFT、ペアレントトレーニングを取り入れたプログラムとミーティング
- ④ 開催回数 10回
- ⑤ 参加者数 実6人 延16人

## (3) アディクション関連相談スタッフミーティング

ミーティングの目的

- 関係機関におけるアディクション関連問題への取り組み状況の共有と地域で支えるネットワークづくり・顔の見える関係づくり
- アディクション、依存症関連問題の理解促進
- 依存症者当事者・家族へのタイムリーな支援体制の検討
- 相談支援者等の自己研鑽と支援にあってのストレス軽減

- ① 対 象: 県相談機関、国司法関係機関、県内精神科病院、相談支援事業所等の支援者
- ② 場 所: 福島県保健衛生合同庁舎 など

	開催日・参加者	実 施 内 容
1	令和6年6月24日 参加者: 25名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝達研修「ギャンブル依存症について」</li> <li>・事例検討(相談支援事業所と当センターが関わったケース)</li> <li>・グループワーク 支援方法の検討</li> </ul>
2	令和6年11月26日 参加者: 13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「更生保護制度(アディクション問題を中心に)」 講師 福島保護観察所 保護観察官 佐々木 哲也 氏</li> <li>・グループワーク</li> </ul>
3	令和7年2月4日 参加者: 23名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「依存症について」 講師 精神保健福祉センター 所長 畑 哲信</li> <li>・体験発表(DA郡山グループ、KA郡山、OAこおりやま日曜)</li> </ul>
	計 61名	

## 10 精神保健福祉協力組織の育成

地域住民による組織的活動の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

精神保健福祉関係組織	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 各種自助グループ、アディクション関連（薬物、アルコール、ギャンブル、共依存等）、自死遺族等
------------	--

	患者会	家族会	断酒会等 依存症の自助団 体、グループ	その他
支援回数等	0	3	13	0

## 11 福島県精神医療審査会事務（精神保健福祉法第12条に基づく審査会）

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わなければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要性についての適否及び患者の処遇について審査を行っています。

### (1) 審査会の体制

- ①委員数 26名（医療委員14名、法律委員6名、学識委員6名）
- 予備委員数 23名（合議体に属さず、退院請求の意見聴取を行う委員／医療委員9名、法律委員6名、学識委員8名）
- ②合議体数 6合議体
- ③審査会開催数 3回／月（毎月第2・第3・第4水曜日）
- ④全体会開催数 1回／年

### (2) 届出書類の審査状況

項目 種類	件 数	引き続き現在の入院 形態での入院が適當	他の入院形態へ の移行が適當	入院の継続は 適 当 で な い	定期の報告等に 係る審査保留
措置入院者の入院届	85	85	0	0	0
医療保護入院者の入院届	2,444	2,444	0	0	0
措置入院者の定期病状報告書	24	24	0	0	0
医療保護入院者の定期病状報告書	118	118	0	0	0
医療保護入院者の入院期間更新届	1,525	1,525	0	0	0
合 計	4,196	4,196	0	0	0

### (3) 退院等請求

請求件数	入院形態	請求区分		性別		取下件数	意見聴取		審査件数	未処理			
		任意	医療保護	措置	退院		処遇改善	男	女				
令和2年度受理	54	0	51	5	49	5	35	19	19	31	6	34	5
3年度受理	60	0	52	8	52	8	33	27	16	37	4	46	3
4年度受理	48	1	41	8	*45	*4	32	16	15	30	3	31	5
5年度受理	46	0	35	11	*45	*4	29	17	24	21	1	27	0
6年度受理	48	1	34	13	46	*9	28	20	13	31	4	33	6

令和4年度請求区分における「\*」は退院、処遇改善同時申請が1件

令和5年度請求区分における「\*」は退院、処遇改善同時申請が3件

令和6年度請求区分における「\*」は退院、処遇改善同時申請が7件

### (4) 実地審査との連携

#### ①実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告をします。 対象者選定病院数 30 病院

#### ②実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件について審査を行っています。審査終了後は、知事に対して審査結果を報告しています。 審査件数 0件

## 12 災害時精神医療体制整備事業

### 災害派遣精神医療チーム（D P A T）

福島県では、大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（D P A T）の派遣に向けた研修開催のほか、国D P A T事務局主催訓練・研修会等への参加や、有事対応体制・資機材等の整備を進めております。

## 13 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認

### (1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定事務（精神保健福祉法第45条第1項）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることで、精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

①年間申請件数 年間申請件数 10,188 件

②年間交付件数

	1級	2級	3級	合計
令和6年度	742	5,131	4,201	10,074

③不承認件数 114 件

④年度末手帳所持者数

	1級	2級	3級	合計
令和6年度	1,399	9,879	7,829	19,107

### (2) 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定（障害者総合支援法第52条第1項）

障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分の一部を公費で負担する制度です。入院医療費は対象になりません。

①年間申請件数（うち新規件数） 35, 953 件 (3,439 件)

②承認件数 35, 954 件

③不承認件数 1 件

④所持者数 34, 051 人

### III 参考資料

#### 1 精神科病床を有する医療機関数、在院患者数

令和6年6月30日時点の精神病床有の医療機関			措置入院受入可能病床数	在院患者数
	病院数	届出病床数		
全病院	29	4,998	383	3,985
特定機能病院	1	49	49	23
地域医療支援病院	2	125	9	103
一般病院	3	422	13	293
精神科病床のみを有する病院	23	4,402	312	3,566
国立・都道府県立精神科病院等	2	197	197	98
指定病院	20	4,197	186	3,420
出典：630調査（令和6年6月30日）				

#### 2 在院患者数（性、年代、病類別）

疾患名	総数	年齢階級別患者数																	
		20歳未満			20歳以上40歳未満			40歳以上65歳未満			65歳以上75歳未満			75歳以上			不明		
		男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明			
F0 症状性を含む器質性精神障害	1,022	0	0	0	2	3	0	38	20	0	117	67	0	298	477	0	0	0	0
F00 アルツハイマー病型認知症	573	0	0	0	0	0	0	10	6	0	43	31	0	189	294	0	0	0	0
F01 血管性認知症	115	0	0	0	0	0	0	5	2	0	19	10	0	37	42	0	0	0	0
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	334	0	0	0	2	3	0	23	12	0	55	26	0	72	141	0	0	0	0
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	117	0	0	0	7	0	0	48	11	0	26	3	0	20	2	0	0	0	0
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	88	0	0	0	6	0	0	36	7	0	21	1	0	16	1	0	0	0	0
覚せい剤による精神及び行動の障害	7	0	0	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質による精神及び行動の障害	22	0	0	0	0	0	0	8	3	0	5	2	0	3	1	0	0	0	0
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2,019	0	8	0	61	48	0	424	357	0	371	339	0	156	255	0	0	0	0
F3 気分(感情)障害	433	4	7	0	9	36	0	50	60	0	55	62	0	45	105	0	0	0	0
F30-31 誤病エピソード・双極性感情障害(躁うつ病)	212	0	1	0	4	16	0	31	32	0	36	31	0	27	34	0	0	0	0
F32-39 その他の気分障害	221	4	6	0	5	20	0	19	28	0	19	31	0	18	71	0	0	0	0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	83	2	13	0	5	6	0	11	14	0	4	10	0	4	14	0	0	0	0
F5 生理的障害及び身体的理由に因った行動症候群	8	0	2	0	0	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	11	0	1	0	1	2	0	1	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
F7 精神遲滞(知的障害)	150	0	0	0	23	13	0	36	27	0	16	12	0	10	13	0	0	0	0
F8 心理的発達の障害	59	3	1	0	16	9	0	18	7	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0
F9 小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	7	1	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
てんかん(F0に属しないものを計上する)	45	0	0	0	1	2	0	15	4	0	7	5	0	7	4	0	0	0	0
その他	31	0	0	0	0	0	0	5	2	0	5	4	0	8	7	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計*	3,985	10	35	0	126	122	0	648	509	0	606	504	0	548	877	0	0	0	0

\*大項目の総和を算出。

疾患名	総数	入院形態別患者数**														
		措置入院			医療保護入院			任意入院			その他の入院			不明		
		男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明	男性	女性	不明
F0 症状性を含む器質性精神障害	1,022	1	0	0	290	337	0	164	230	0	0	0	0	0	0	0
F00 アルツハイマー病型認知症	573	1	0	0	158	194	0	83	137	0	0	0	0	0	0	0
F01 血管性認知症	115	0	0	0	42	34	0	19	20	0	0	0	0	0	0	0
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	334	0	0	0	90	109	0	62	73	0	0	0	0	0	0	0
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	117	0	0	0	50	4	0	51	12	0	0	0	0	0	0	0
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	88	0	0	0	41	3	0	38	6	0	0	0	0	0	0	0
覚せい剤による精神及び行動の障害	7	0	0	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質による精神及び行動の障害	22	0	0	0	5	1	0	11	5	0	0	0	0	0	0	0
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2,019	9	6	0	503	503	0	495	497	0	5	1	0	0	0	0
F3 気分(感情)障害	433	2	3	0	56	100	0	104	166	0	1	1	0	0	0	0
F30-31 誤病エピソード・双極性感情障害(躁うつ病)	212	2	3	0	38	45	0	57	65	0	1	1	0	0	0	0
F32-39 その他の気分障害	221	0	0	0	18	55	0	47	101	0	0	0	0	0	0	0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	83	0	1	0	7	20	0	19	36	0	0	0	0	0	0	0
F5 生理的障害及び身体的理由に因った行動症候群	8	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	11	0	1	0	0	3	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0
F7 精神遅滞(知的障害)	150	1	0	0	52	38	0	31	27	0	1	0	0	0	0	0
F8 心理的発達の障害	59	2	0	0	27	11	0	12	7	0	0	0	0	0	0	0
F9 小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	7	0	0	0	3	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
てんかん(F0に属しないものを計上する)	45	0	0	0	13	4	0	17	11	0	0	0	0	0	0	0
その他	31	1	0	0	12	9	0	5	4	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計*	3,985	16	11	0	1,013	1,034	0	902	1,000	0	7	2	0	0	0	0

\*\*「措置入院」には、緊急措置入院を含む。「その他の入院」には、応急入院、鑑定入院、医療観察法による入院を含む。

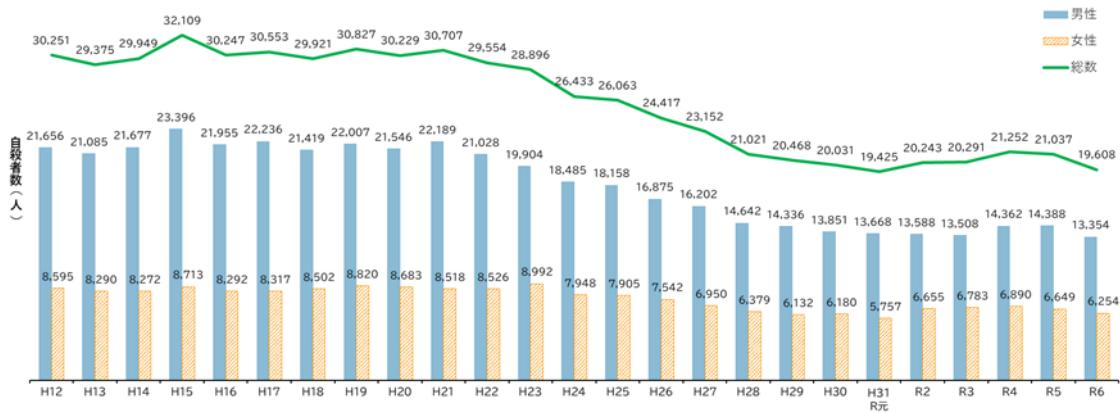
※令和6年6月30日0時現在  
出典：630調査（令和6年6月30日）

### 3 自殺者数の推移

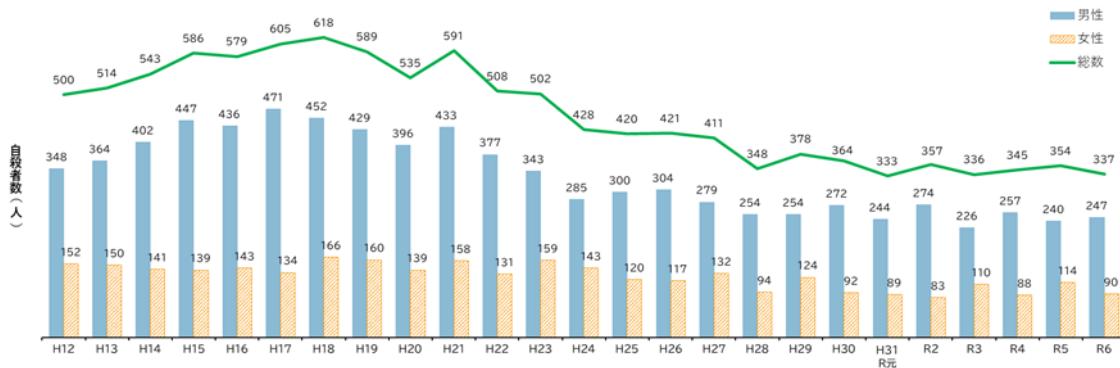
(平成 12—令和 6 年 全国・福島県)

厚生労働省 人口動態統計（確定数）を基に作成

全 国



福島県



令和6年度

福島県精神保健福祉センター所報（第53集）

発行日 令和7年12月  
発行者 福島県精神保健福祉センター  
〒960-8012 福島市御山町8番30号  
TEL (024) 535-3556  
FAX (024) 533-2408  
E-mail seisinhokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp  
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>